

株式会社 QLife
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女共に全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2025（令和7）年4月1日～2027（令和9）年3月31日

2. 目標

目標1：子育て世代問わず社内全体で育児関連制度の理解度を深め、
育児休業取得率 女性社員 100%、男性社員 50%以上を継続

<取組内容>

- ・ 社内全体に向けた育児休業関連制度理解促進のための説明会を実施する。
実施時期：既存社員に対して年1回、新入社員に対して入社後実施
- ・ 産育休業取得の社員に対し個別に制度内容を説明する時間を設ける。
実施時期：2025年4月～随時

目標2：ライフステージにおける課題に対して働き方の選択肢を広げる制度を検討

<取組内容>

- ・ ライフステージ毎の課題において働き方を選択できる制度を検討・導入する。
実施時期：2025年4月～9月社員ニーズの把握
2025年10月～制度内容検討、制度導入、社内周知

目標3：育児休業明け社員に対するフォローアップの充実

<取組内容>

- ・ 復帰支援マニュアルの作成、制度を検討する。
(育児休業復職者のメンタルヘルス研修、定期的な人事面談実施等)
実施時期：2025年4月～9月マニュアル作成、2025年10月～運用開始